

日 時 令和7年6月16日（月） 午前10時 開 議

出席議員 （16人）

1 番	後 藤 隆 夫	2 番	八 戸 実
3 番	成 田 浩 基	4 番	工 藤 和 行
5 番	工 藤 禎 子	6 番	大久保 朝 泰
7 番	大 溝 雅 昭	8 番	黒 石 ナナ子
9 番	三 上 廣 大	10 番	今 大 介
11 番	工 藤 俊 広	12 番	北 山 一 衛
13 番	中 田 博 文	14 番	佐々木 隆
15 番	村 上 啓 二	16 番	村 上 隆 昭

欠席議員 （なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総 務 部 長	中 田 憲 人
企画財政部長	樋 口 秀 仁	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木 順 子
農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	佐 藤 久 貴	商工観光部長	太 田 淳 也
建 設 部 長	小山内 和 徳	総 務 課 長	工 藤 康 仁
市民環境課長	木 立 健太郎	財産管理室長	森 山 学
財 政 課 長	福 士 牧 人	国保年金課長	藤 本 洋 平
観 光 課 長	津 川 美奈子	農業委員会会長	木 立 康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼市民文化会館長	駒 井 俊 也
文化スポーツ課長	池 田 守 臣	黒石病院事務局長	山 口 俊 英
黒石病院事務局次長	宮 本 節 造		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和7年第2回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和7年6月16日（月） 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 報告第 5 号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 3 報告第 6 号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 報告第 7 号 自動車事故に係る和解について
- 第 5 報告第 8 号 権利の放棄について
- 第 6 報告第 9 号 権利の放棄について
- 第 7 報告第 10 号 令和 6 年度黒石市一般会計補正予算（第 12 号）について
- 第 8 報告第 11 号 令和 6 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）について
- 第 9 報告第 12 号 令和 6 年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第 6 号）について
- 第 10 報告第 13 号 令和 6 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第 3 号）について
- 第 11 報告第 14 号 令和 6 年度黒石市水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 第 12 報告第 15 号 令和 6 年度黒石市公共下水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 第 13 報告第 16 号 令和 6 年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 14 報告第 17 号 令和 6 年度黒石市一般会計継続費繰越計算書について
- 第 15 報告第 18 号 令和 6 年度黒石市公共下水道事業会計予算繰越計算書について
- 第 16 議案第 43 号 黒石市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 17 議案第 44 号 黒石市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第 18 議案第 45 号 津軽こけし館条例の一部を改正する条例制定について
- 第 19 議案第 46 号 黒石市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 20 議案第 47 号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 第 21 議案第 48 号 黒石地区清掃施設組合理約の変更について
- 第 22 議案第 49 号 黒石地区清掃施設組合の解散について
- 第 23 議案第 50 号 弘前地区環境整備事務組合への加入について
- 第 24 議案第 51 号 令和 7 年度黒石市一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 25 議案第 52 号 令和 7 年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 26 議案第 53 号 令和 7 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 27 議案第 54 号 工事請負契約の締結について
- 第 28 議案第 55 号 工事請負契約の締結について
- 第 29 議案第 56 号 工事請負契約の締結について

第30 議案第57号 工事請負契約の締結について

第31 議案第58号 工事請負契約の締結について

第32 議案第59号 工事請負契約の締結について

第33 議案第60号 令和7年度黒石市一般会計補正予算（第2号）

第34 議員提出議案第1号 青森県議会議員選挙区における区割り再考を求める決議について

出席した事務局職員職氏名

事	務	局	長	太	田	誠
次			長	山	谷	成
次	長	補	佐	大	野	隆
主			事	秋	田	麻
				尋		

会議の顚末

午前10時00分 開 議

◎議長（工藤和行） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（工藤和行） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

1 番後藤隆夫議員及び16番村上隆昭議員を指名いたします。

◎議長（工藤和行） 日程第2 報告第5号 処分第7号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(工藤和行) 日程第3 報告第6号 処分第8号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(佐々木順子) 報告第6号は、専決処分事項の報告及び承認についてでございます。

提案理由は、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したものです。

改正内容は、1点目として、国民健康保険税の課税額のうち、基礎課税分及び後期高齢者支援金等分の課税限度額を引上げ。

2点目として、低所得者の国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得の基準額の見直しを図ったものです。

以上です。

◎議長(工藤和行) お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 先ほど説明があったように、課税限度額の引上げなんですけれども、値上げとなる、つまり増税となる対象人数——軽減される人ではなく、増税となる対象人数とその金額をそれぞれお知らせ願います。

◎議長(工藤和行) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(佐々木順子) 令和6年度を基に試算すると、基礎課税分では、

限度額引上げ前が62世帯——世帯でお答えいたします。62世帯に対して、引上げ後では61世帯となり1世帯の減、課税額は61万5400円の増額が見込まれます。後期高齢者支援金等分は、限度額引上げ前が12世帯に対して、引上げ後では10世帯となり2世帯の減、課税額は23万1500円の増額が見込まれます。

市といたしましては、高所得者層の被保険者へ多く負担していただくこととなりますが、中間所得層の被保険者への負担を和らげるためにも、国の方針に沿って保険税の上限を上げたものです。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本件についてはこれを承認することに賛成の議員は起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和行） 起立多数であります。

よって、本件についてはこれを承認することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第4 報告第7号 処分第6号 自動車事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第7号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第5 報告第8号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第8号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第6 報告第9号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第9号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第7 報告第10号 処分第9号 令和6年度黒石市一般会計補正予算（第12号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。企画財政部長。

◎企画財政部長（樋口秀仁） 報告第10号は、専決処分事項の報告及び承認についてでございます。

提案理由は、事業の確定等に伴い、令和6年度黒石市一般会計補正予算を令和7年3月31日付で専決処分したものです。

令和6年度黒石市一般会計補正予算（第12号）第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7112万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ214億5903万円としたものです。

第2条は継続費の変更、第3条は繰越明許費の追加、第4条は地方債の廃止及び変更です。

詳細につきましては記載のとおりとなっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 37ページ、13款使用料及び手数料の3目衛生手数料の2節、家庭ごみ処理手数料が887万4000円の減額になっていますが、その内容をお知らせ願いたいと思います。

◎議長(工藤和行) 総務部長。

◎総務部長(中田憲人) 家庭ごみ処理手数料は、いわゆる市指定のごみ袋の販売収入でありまして、当初予算では、令和2年度から令和4年度までのごみ袋の販売実績の平均値によって予算を算定しております。

ごみ処理手数料が減少した理由としては、市民の皆様の御協力により、ごみの減量化、資源化が進み、ごみ袋の使用が少なかったため、結果的にごみ処理手数料が当初想定していたより低くなったものと考えております。

以上です。

◎議長(工藤和行) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) その結果、リサイクル率が令和5年度、6年度は上がっているのかどうかお知らせ願いたいと思います。

それから、1月1日からごみ袋の販売を——黒石市の場合はごみ袋代が引下げになるんですけれども、1月1日からどのように販売になるのか。あと、取扱業者が在庫を抱えていた場合、高い値段で買っているところもあると思います。精算しているところもあると思いますが、それらはどのように考えているのかお聞きいたします。

◎議長(工藤和行) 総務部長。

◎総務部長(中田憲人) まず、リサイクル率なんですが、今現在の数字として出ているのは令和4年度までです。これが13.5%で、県内10市では6位であります。平成17年が10.7%だったので、年ごとにリサイクル率は上がってきております。

それから、新しいごみ袋が令和8年1月1日から当市と平川市、藤崎町でまずはスタートするというので、45リットルの袋10枚で600円から40リットル10枚で400円に変更。それから、30リットル10枚で400円から300円に変更。20リットル10枚で250円から200円に変更ということで販売のほう始まります。

現在、抱えている在庫等の考え方ですけれども、当然、買取り方式で取扱業者さんが現在の袋の在庫を持っています。これについては、次の1月1日からの新しい袋へ円滑に移行できるように——例えば、3か月ぐらい前から在庫の数量の調整というものを協議して、調整してい

きたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第8 報告第11号 処分第10号 令和6年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 報告第11号は、専決処分事項の報告及び承認についてでございます。

提案理由は、事業費の確定に伴い、令和6年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算を令和7年3月31日付で専決処分したものです。

歳入の主なものは、国民健康保険税3946万8000円を減額。歳出につきましては、特定財源計上に伴う財源内訳を変更いたしました。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億9217万4000円といたしました。

以上です。

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 85ページの1目一般被保険者国民健康保険税のところの1節、3417万6000円が減額となっております。その内容なんですけれども、もちろん、3方式になったりしたの

は反映していると思うので——見通せなかったというか、こういう数字が出たというのはどうということなのかお知らせ願います。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 国民健康保険税の医療給付費分現年課税分ですが、補正前の予算額が4億8036万円に対し、補正後の額が4億4618万4000円、3417万6000円の減額となっております。

当初予算作成時には、税率の算定方式を所得割、均等割、平等割、資産割の4方式から、資産割を廃止した3方式へと移行することによる収入の減少は見込んでおりましたが、減少の幅が見込みよりも大きかったことで今回の減額となりました。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第9 報告第12号 処分第11号 令和6年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(工藤和行) 日程第10 報告第13号 処分第12号 令和6年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(工藤和行) 日程第11 報告第14号 処分第4号 令和6年度黒石市水道事業会計補正

予算（第４号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第12 報告第15号 処分第５号 令和６年度黒石市公共下水道事業会計補正予算（第４号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第13 報告第16号 令和6年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第16号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第14 報告第17号 令和6年度黒石市一般会計継続費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第17号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第15 報告第18号 令和6年度黒石市公共下水道事業会計予算繰越計

算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第18号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第16 議案第43号 黒石市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第17 議案第44号 黒石市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第18 議案第45号 津軽こけし館条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第19 議案第46号 黒石市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第20 議案第47号 和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第21 議案第48号 黒石地区清掃施設組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第22 議案第49号 黒石地区清掃施設組合の解散についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第23 議案第50号 弘前地区環境整備事務組合への加入についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第24 議案第51号 令和7年度黒石市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。企画財政部長。

◎企画財政部長（樋口秀仁） 議案第51号は、令和7年度黒石市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1361万6000円を追加し、歳

入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ200億4261万6000円にしようとするものです。

第2条は、債務負担行為の変更です。

詳細につきましては、別記のとおりとなっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 184ページの2目観光費12節委託料、伝統的建造物利活用とエリアリノベーション実践モデル調査委託料というふうにあります。6月14日、15日に、こでんてんが開催されまして、そのときにいろいろとアンケートでもないけれども——声を聴く、聞き取りみたいな作業をするというふうに聞いておりました。その結果どうなったのか、また何人ぐらいかなど、主な内容も含めてお知らせ願えればと思います。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田淳也） アンケート調査についてお答えいたします。

西谷家の利活用などについて、6月14・15日——土・日曜日に開催されたこでんてんにおいて、アイデアベースでのヒアリング調査を観光課が実施いたしました。

項目としては、見る・学ぶですとか、体験する、買物、食べる・休憩、泊まるなどの項目を示しながら、にぎわい創出や観光の拠点として有効なものは何か聞き取り調査を行ったものです。

昨日までの調査のため詳細な分析はこれからになりますが、回答数としては約70人。回答が多かったものとしては、ゆっくりできる喫茶店やカフェ、食べ歩きができるような飲食店ですとか、アップルパイ作りや着物の着つけなど様々な体験ができる場所であったり、地域の歴史が学べたり見学できる場所などの回答が多く寄せられました。

これらの調査を基に西谷家の活用等を検討してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 後でまとめましたら、資料をお願いしたいと思います。

それから、委託料はどのような形で委託するのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田淳也） 予算が決まり次第、プロポーザルにて事業者を選定してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第25 議案第52号 令和7年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第26 議案第53号 令和7年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（山口俊英） 議案第53号 令和7年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1号）は、一般会計からの長期借入金に係る返済利息60万円を補正するものがあります。

以上です。

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） これは借入金に対する支払利息という御説明だったんですけれども、今回のこの利息に対する利率と利息を支払うというものの根拠ということをお知らせください。

◎議長（工藤和行） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（山口俊英） 長期貸付けに係る利率及び利息の支払い根拠についてお答えいたします。

利率は、年0.2%であります。

利息の支払い根拠は地方公営企業法で定められており、同法第18条の2第2項において、「地方公営企業の特別会計は、一般会計または他の特別会計から長期の貸付けを受けた場合には、適正な利息を支払わなければならない」と規定されております。

以上です

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） ありがとうございます。心情的には利息までという気持ちだったんですけれども、法律ということであったんですけれども、この際、当然、市当局との打合せをしたと思うんですけれども、その概要を教えられるんでしたらお答えください。

◎議長（工藤和行） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（山口俊英） 市当局との協議についてお答えいたします。

利息等につきましては、先ほどの規定を確認しながら市と協議した結果、法令を遵守した上で、最大限、黒石病院に配慮していただいているものであるという認識であります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 年0.2%の利率で15年間の返済というふうに聞いておりますけれども——元金が減るともちろん金額も減るんですけども、15年間の返済だとして、利息の合計は幾らぐらい払うんでしょうか。

◎議長（工藤和行） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（山口俊英） 返済利息の総額であります、全体で555万円になります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 県内で資金不足を理由に、繰入れではなく借入れしている自治体があるのかどうか。

そして、ベッドを削減したことによって、国・県の補助金が2億円ほど見込まれると3月議会で説明していましたが、その財源を3億円の借入れの一部返済に充てる考えはあるのかお聞きいたします。

◎議長（工藤和行） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（山口俊英） まず、他の自治体での長期借入れの状況であります、令和5年度の決算の時点において、県内の自治体病院で一般会計からの長期借入れをしている実績はございませんでした。

それから、補助金をもらった際に、長期借入れに返済するのかどうかであります、当該長期借入れを受ける際に定められました黒石市一般会計から病院事業会計への資金の長期貸付けに関する要綱においては、その全部または一部を繰上償還することができると規定されております。

しかしながら、黒石病院といたしましては、仮に返済に充てられる資金を得たとしましても、より利率が高い銀行等からの一時借入金を優先して返済し、当年度の利息負担の軽減と資金不足の改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 市長にお聞きしたい。

今、いろいろ議論されているわけですが、基本的には、今回の議会を通して、黒石病院の再生たる最も主たる要因というのは、いわゆる事務組合とかの設立とか、国・県の考え

方がどう我々のほうに向かって改革してくるのかということが議論の本丸であろうかなと思うんですよ。

市長も今それに精いっぱい力を出しているわけですから、そこら辺に対しての市長の思っている感じ。事務組合にしても、国・県に対しても要望しているわけでしょうから、市長はあと1年ぐらいの任期しかないわけですから、道筋として早く示していただきたいと思うわけだけれども、市長の考え方をお聞きしたい。

◎議長（工藤和行） 市長。

◎市長（高樋憲） 今、一般会計からの貸出しの議論をしていただいていたけれども、それにつきましては、私自身、常に公営企業というのは独立採算というのが根本的なあるべき姿だという考えの下で、今回、病院自体も経営強化プランをベースとした再建計画というものを大分踏み込んだものをつくってきた。そのことを私は評価し、3億円の一般会計貸出しということを決断し行ったわけであります。

今、村上啓二議員からのお話でありましたけれども、私自身、今、自治体病院開設者協議会の会長という立場で、宮下知事にも、青森県が今、青森県立病院と青森市民病院が統合する際において、推進機構というものを設立し、そこが病院経営に当たるという前提の話の中で、県内全体を40市町村にある自治体病院あるいは診療所をそういう機構として、対象として考えるべきだということも知事に進言をさせていただきましたし、今このことにつきましては、自治体病院開設者協議会の役員会及び理事会で、このことをしっかり協議した上で、総会にかけ、総会で議決いただきました暁には、県のほうにもっと積極的に要望活動をする予定にいたしております。

その要望活動の内容につきましては、今、理事会にかけようとしているのは、地域医療連携推進法人という法人を立ち上げるか、あるいは地方独立行政法人という法人を立ち上げるかの2つの方法があるということを提言しながら、理事会及び総会にかけ、議決いただいた後に県のほうに要望し、県と一緒に各医療機関の経営改善、そしてまた地域医療の充実に努めていきたいというふうな方向で努力させていただいておりますので、その推移を見守っていただければありがたいなと思っています。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この予算に反対するものであります。

反対の理由の第1点は、貸付けだと利息を取ることができますというようなやり取りがありました。それであれば、利率もある意味もっと下げてもいいはず。0.2より0.1とかにできるは

ずです。なぜなら、利息の合計が今555万円ほどだというふうに答弁されましたけれども、これは患者さんが負担した医療費から利息を支払わせるというふうになるからです。

2点目は、三沢市立病院は8億円の法定内繰入れを受け、さらに資金不足に対し8億円、合計16億円の繰入れを受けました。このように、自治体病院を守るためには一般会計からの繰り出しが常識となっています。県内で借入れ扱いがないのに、黒石は貸付事例を一番最初につくってしまいました。

市長は現在、先ほども市長自らもおっしゃったように、青森県自治体病院開設者協議会の会長となっています。公立病院の赤字拡大に対して、国に初めて支援要望もしました。それは当然のことですし賛同するものでありますが、県内では基本的に繰り出しで、貸付けなどをしていく自治体がないのに、命を守る公立病院に貸付けし、利息を取る姿勢には納得いかないという立場から反対するものであります。

◎議長（工藤和行） 10番今大介議員。

◎10番（今大介） 私は、議案第53号 令和7年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1号）に賛成するものであります。

本補正予算案に計上されております長期借入金の支払利息は、昨年度、一般会計から借入れた資金に対するもので、地方公営企業法第18条の2第2項に基づき、支払うべき法定の義務であり、法令に基づく適正な予算措置として当然に実施すべきものであります。

現在、黒石病院事業は極めて厳しい経営環境に直面しております。人件費の継続的な上昇に加え、医療資材の物価高騰により運営費用が大幅に増加している状況であります。昨年度の長期借入金は、公立病院事業会計の財政健全化法上の資金不足比率を20%未満に維持するための重要な措置でありました。黒石病院は、市民の皆様には良質で安心・安全、満足が得られる医療を提供する重要な役割を担っております。地域医療の中核施設として、市民の生命と健康を守る使命を果たし続けるためにも、安定した病院運営が求められます。

以上の理由から、私は令和7年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1号）に賛成するものであります。

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和行） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第27 議案第54号から日程第33 議案第60号まで、合わせて7件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） それでは、追加提出いたしました7議案の概要について御説明申し上げます。

議案第54号から議案第59号までは、工事請負契約の締結についてであります。各工事について請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

まず、議案第54号についてですが、

1 工事の表示

（1）名称 黒石市役所本庁舎建設工事（建築工事）

（2）場所 黒石市大字市ノ町地内

2 契約の方法 一般競争入札

3 契約の金額 14億2340万円

4 契約の相手方 南・桜庭特定建設工事共同企業体

代表者及び構成員は、別記のとおりであります。

議案第55号についてですが、

1 工事の表示

（1）名称 黒石市役所本庁舎建設工事（電気設備工事）

（2）場所 黒石市大字市ノ町地内

2 契約の方法 一般競争入札

3 契約の金額 4億6079万円

4 契約の相手方 千葉・北奥特定建設工事共同企業体

代表者及び構成員は、別記のとおりであります。

議案第56号についてですが、

1 工事の表示

（1）名称 黒石市役所本庁舎建設工事（機械設備工事）

（2）場所 黒石市大字市ノ町地内

2 契約の方法 一般競争入札

3 契約の金額 2億1065万円

4 契約の相手方 北奥・桜庭特定建設工事共同企業体

代表者及び構成員は、別記のとおりであります。

議案第57号についてですが、

1 工 事 の 表 示

(1) 名 称 津軽伝承工芸館空調設備改修工事

(2) 場 所 黒石市大字袋字富山地内

2 契約の方法 一般競争入札

3 契約の金額 2億2330万円

4 契約の相手方 旭冷機・佐々木設備社特定建設工事共同企業体

代表者及び構成員は、別記のとおりであります。

議案第58号についてですが、

1 工 事 の 表 示

(1) 名 称 (仮称) 黒石市立子ども美術館整備工事(建築工事)

(2) 場 所 黒石市大字黒石字砂森地内

2 契約の方法 一般競争入札

3 契約の金額 3億3660万円

4 契約の相手方 株式会社マルノ建築設計

弘前市大字袋町52番地

代表取締役 野澤 武

であります。

議案第59号についてですが、

1 工 事 の 表 示

(1) 名 称 (仮称) 黒石市立子ども美術館整備工事(機械設備工事)

(2) 場 所 黒石市大字黒石字砂森地内

2 契約の方法 一般競争入札

3 契約の金額 1億5235万円

4 契約の相手方 管電・佐々木特定建設工事共同企業体

代表者及び構成員は、別記のとおりであります。

議案第60号は、令和7年度黒石市一般会計補正予算(第2号)であります。物価高騰対策を早急に実施する必要があることから、歳入歳出とも1842万2000円を追加し、予算の総額を200億6103万8000円にしようとするものであります。

歳出は、7款商工費で、事業報償1584万円、黒石産品梱包等業務委託料258万2000円を追加いたしました。

歳入は、14款国庫支出金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1842万1000円、財政

調整基金繰入金1000円を追加いたしました。

以上、議案の概要を申し上げましたが、当初提出いたしました議案と合わせて、原案どおり御決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 日程第27 議案第54号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 今予算もそうなんです、この市役所建設に当たっては、全体では30億円と聞いておりますが、先般の一般質問の中で、いわゆる事務職が答える立場としては30億円そのものについて問われてみますと、物価高騰の折というようなことで、なかなか議論が前に進まず答えが返ってきていません。

要するに、30億円を飛び越えるのかなということを示唆しているようにも聞こえるし、そうでもない。よって、本当のことを言うんですが、市長の残任期間は残り1年であります。退職後に実はオーバーしましたでは、やっぱり合点がいかない。ですから、今からそういうものがあるとすれば示して、きれいに去っていただきたいなと私はそう思うんですが、議会人として、そこは行政職をしっかりとだしていかないとだめだという観点から、市長の考え方を聞きたいということでもあります。

◎議長（工藤和行） 市長。

◎市長（高樋憲） 今回の議会において、庁舎整備事業全体のいろいろな議論もしていただき、ありがとうございました。議員の皆様方も、今まで黒石市の財政というものを常に念頭に置きながら、一つ一つの政策の推移を見守り、また、議論もし、ある面で財政は安定した財政運営になってきたと考えています。

そこで、今の村上啓二議員の庁舎整備30億円の話でありますけれども、我々といたしましては、今現在も行っている事業においても、今回の議論の答弁にもありましたように、少しでも

経費削減をし、予算内で収める努力はしていく。それはどういう時代になっても同じだと思っております。ただし、物価高騰、人件費等、国は一生懸命賃金を上げていこうという状況の中において、これが確実に地方にも波及してくる状況の中で、じゃあ30億円を守ることができなかったらどうするんだと。そこはですね、どういう市政になっても確約できる部分ではないと考えています。ただし、どういう市政になっても、節約という——財政というものに常に念頭を置いて市政運営を行っていくというのは変わらないと考えておりますし、特に当市の財政当局は、今まで私も市政でいろいろ議論してきた中において、なかなか厳しい、そう甘く予算を通してくれない財政当局であります。それはやはり、今までの厳しい財政というものが身にしみてしまっているのかもしれないかもしれません。ですから、財政の厳しさというものを常に肌身に味わってきた黒石市の職員が頑張っている限り、私は議員及び市民の皆様方に不安を与えるような財政運営は行われたいものだというふうに確信いたしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 本庁舎工事と関連で、伝承工芸館の工事を行うに当たって、償還の方法——何年据え置き、何年で償還するのか。それに伴って、公債費比率の推移をお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 今、手元に資料がございませんので、後ほど答弁をさせていただきます。

◎議長（工藤和行） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 今、市長が財政当局についての考え方の一端を述べました。市長、今年度の決算前に、6月議会ですよ。内部留保が一般会計で5億円計上しているんですよ。ですから、黒石の財政の内容というのは、それから市長の一般会計に対する手法、これはやっぱりすばらしいものだと思うんですよ。ですから、そういうようなことがあるわけですから、ぜひ市役所建設にとっても、病院会計にとっても、できれば事務事業の改善とか、そういうものに向かって進んでいければなと思うんですが、もう一回。

◎議長（工藤和行） 市長。

◎市長（高樋憲） 議会のたびに答弁させていただいていますのは、後で、北山一衛議員の話の内容についても多分担当のほうから説明させていただきますけれども、全ての事業に対して、極力、補助事業が乗せられないものはやらないということを今までずっと取り組んできました。ですので、結果的にそれが一般財源からの負担率が少なくなった一つの要因であります。

ですから、今回の黒石病院も一般会計からの3億円の貸付けという形にしましたが、結果的には、国のほうから起債を認められることになり、それと同時に、病院経営に対しても各知事、市長、村長全ての部分が——また、民間の医師会もそうですけれども、医療費の見直しの部分の議論にもつながってきています。ですので、そういう部分をできる限り我が市としては、国の施策をうまく活用していきながら、今後の財政運営というものを行った場合においては、過去におけるいろいろな面で市民に不安を与えるような財政運営というものは、私は行わないで済むものだというふうに考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 本庁舎の建設後の公債費比率ということでよろしいでしょうか。

起債の償還年数は、30年で償還する計画となっております。据置きなしです。

公債費比率ですが、今、財政課のほうに確認しました。11.9%で推移するというふうに予想しています。

以上です。

◎議長（工藤和行） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 11.9%というのは、令和8年、9年、10年で——30年で償還するうちのここ10年ぐらいの推移を年度ごとにお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 今の推移でいきますと、令和8年度に一旦10.7%まで下がった後、9年度が11.4%、令和10年度が12.2%で推移する見込みです。今現在、令和10年度までの試算となっております。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第28 議案第55号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第29 議案第56号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

(佐々木隆議員退場)

◎議長(工藤和行) 日程第30 議案第57号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。12番北山一衛議員。

◎12番(北山一衛) 先ほどの質疑と同じなんですけれども、この事業をやるに当たって、先ほどの公債費比率はこうなっていくのかと、この償還年数をお知らせ願いたいと思います。

◎議長(工藤和行) 企画財政部長。

◎企画財政部長(樋口秀仁) 据置きなしの15年償還です。

公債費比率のほうなんですけれども、先ほど総務部長が述べたところに全ての事業が入っておりますので、それらが合算したものの比率だと思っていただければ、御理解いただければと思います。

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 佐々木隆議員の入場を求めます。

日程第31 議案第58号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

(佐々木隆議員退場)

◎議長(工藤和行) 日程第32 議案第59号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 佐々木隆議員の入場を求めます。

日程第33 議案第60号 令和7年度黒石市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第34 議員提出議案第1号 青森県議会議員選挙区における区割り再考を求める決議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。15番村上啓二議員。

登壇

◎15番（村上啓二） 青森県議会議員選挙区における区割り再考を求める決議。

青森県議会議員においては、議員1人当たりの有権者数の格差、いわゆる1票の格差の是正や、1人区及び飛び地の解消を目指し、選挙区見直しの検討が行われ、先般、自民党会派の区割りが示されたところである。

それによると、現在7つある1人区のうち6つは解消されるものの、我が黒石市のみが1人区のまま残されるなど、看過し難い問題が散見される。

1票の格差を是正することは喫緊の課題であり、早急に取り組む必要はあるが、示された案は、地域の経済圏、生活圏、広域行政圏の結びつきを軽視するものであり、黒石市及びその周辺地域の住民の声を十分に反映した選挙区の設定とは言い難い。

とりわけ、黒石市と南津軽郡は歴史的・経済的・文化的に綿密な関係を有し、両地域の合区による選挙区設定は、地域の実情に即した公正かつ合理的な区割りを実現する上で不可欠である。

よって、青森県議会議員選挙区の見直しにおいては、1票の格差是正の観点のみならず、経済圏や生活圏、広域的な行政圏の結びつきなどを総合的に勘案し、黒石市と南津軽郡を合区とした区割りとするよう、黒石市議会として強く要望する。

以上、決議する。

降壇

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 令和7年第2回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本議会におきましては、令和7年度黒石市一般会計補正予算をはじめ、条例制定など追加議案を含め、合わせて18議案につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御議決いただきましたことに対し、心から感謝申し上げます。

御議決いただきました予算、条例等につきましては、その目的を達成するため、適正かつ速やかに執行してまいります。

さて、議員各位におかれましては、本定例会におきましても、豪雪による被害対応をはじめ、教育行政や観光行政など、市政の幅広い分野に関して活発な議論をしていただき感謝申し上げます。

私は、コミュニティー力である「黒石力」を高めるため、市民参加型の市政運営に努めてまいりました。その取組の一環として、毎年、地区協議会との意見交換会を開催しており、今年度も6月17日の牡丹平地区を皮切りに、7月22日の北地区まで順次実施し、来年度から開始する公民館のコミュニティーセンター化について丁寧に説明してまいります。

さらに今年度は、6月23日から7月2日までにかけて、市長就任後初めて、市内全ての小・中学校で特別出前授業を開催することといたしました。私が今まで行ってきた施策や考えについて、直接子供たちと会話することで、一人でも多くの子供たちが黒石により愛着を持ち、黒石にずっと住み続けたいと思ってもらえれば大変うれしく思っております。

この2つの取組は、「黒石力」をさらに強固なものとするきっかけづくりになるのと認識しておりますので、市民の皆様方から活発な御意見を頂けることを御期待申し上げ、本定例会の閉会の挨拶といたします。

降 壇

◎議長（工藤和行） これにて、令和7年第2回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時12分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年6月16日

黒石市議会議長 工藤和行

黒石市議会議員 後藤隆夫

黒石市議会議員 村上隆昭